

短中長期計画

(平成26年～平成35年)

～暴力団のいない社会を目指して～

公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議

平成26年8月

1 設立経緯

平成2年の暴力団対立抗争により、一般市民、警察官合わせて3名の命が犠牲になるなど、暴力団員の不当な行為が県民の日常生活に大きな影響をおよぼしていたため、県全体による暴力団排除運動を推進する上での中心的な役割を担う組織として設立しました。

2 設立目的

暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動や責任者講習等を推進し、不当行為に関する相談事業を行うとともに、暴力団による被害者の救援、暴力団離脱者支援活動を図り、安全で住みよい沖縄県の実現を目指すことを目的としています。

3 主な事業内容

- ① 暴力団排除広報啓発活動
- ② 民間、企業、団体による暴力団排除活動の支援
- ③ 暴力団からの不当行為に係る相談活動
- ④ 不当要求防止責任者講習会、一般講習会（研修会等）の実施
- ⑤ 暴力団による被害者等に対する援助活動
- ⑥ 少年への暴力団の影響を排除する活動
- ⑦ 暴力団離脱支援活動

4 効果

① 県民の暴力団排除意識の向上

責任者講習会や機関誌等の発刊など各種広報啓発活動を実施したことにより、暴力団に関する相談件数が増加する等、県民の暴力団排除意識が向上しています。

② 企業・個人等賛助会員の拡大

広報啓発活動をはじめとする各種事業を実施したことにより、企業・個人等賛助会員が年々増加しています。

5 今後の方向性

暴力団員による不当な行為を予防し、安全で住みよい沖縄県を実現するため、県民に対する広報啓発活動等各種事業を実施します。

広報啓発活動等各種事業の拡大

県民の暴力団排除意識の向上

安全で住みよい沖縄県の実現

6 短中長期計画

(1) 短期計画

事業名	事業内容
広報啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none">○ HP、iFAX等による県民への情報発信○ 県民、行政、企業・団体等に対する広報
不当要求防止責任者講習会の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none">○ 年間20回以上の実施○ 内容の充実
※ 代理訴訟制度の周知	<ul style="list-style-type: none">○ HP、機関誌等による広報○ 講習会における周知徹底
財政基盤の強化	賛助会員の獲得など活動資金の拡大

※ 代理訴訟制度：国家公安委員会の認定を受けた当法人が指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けて、自己の名をもって一切の裁判上又は裁判外の行為を行うこと。

(2) 中期計画

事業名	事業内容
広報啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none">○ HP、iFAX等による県民への情報発信○ 県民、行政、企業・団体等に対する広報
青少年に対する暴力団の影響を排除する活動	<ul style="list-style-type: none">○ 少年指導員に対する講習会、更なる連携強化○ 少年対策用のリーフレット等の作成配布
不当要求防止責任者講習会の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none">○ 年間23回以上の実施○ 内容の充実
代理訴訟制度の周知	<ul style="list-style-type: none">○ HP、機関誌等による広報○ 講習会における周知の徹底
財政基盤の強化	賛助会員の獲得など活動資金の拡大

(3) 長期計画

事業名	事業内容
広報啓発活動の強化	新聞、テレビ会社の協力を得て、当法人の事業を広く周知
青少年健全育成に関する活動の強化	<ul style="list-style-type: none">○ 少年対策用リーフレットの作成（配布）○ 少年指導員研修会の開催
不当要求防止責任者講習会の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none">○ 年間25回以上の実施○ 内容の充実
県民、民間、企業・団体に対する一般講習の拡大	平成26年度以降、講習実施回数を増加させ、平成35年（10年後）には実施回数を約2倍にする。
財政基盤の強化	賛助会員の獲得など活動資金の拡大